

健康管理のあり方に関する主な論点（案）

1. 経緯

福島県では、原発事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とし、「県民健康調査」を実施（平成 23 年 6 月～）。

2. 現状

震災から 3 年以上が経過し、次のようなことが一定程度分かってきた。

- 原発事故による被ばく線量
- 県民健康調査の結果

3. 主な論点（案）

【論点 1】

- 県民健康調査について、これまでの調査結果をどう考えるか。
- また、それを踏まえた同調査の方向性や改善すべき点についてどう考えるか。

【論点 2】

- 被ばく線量の状況を踏まえ、事故による放射線の健康への影響が見込まれる疾病についてどう考えるか。
- また、それを把握するための方法についてどう考えるか。

【論点 3】

- 健康不安への対応についてどう考えるか。